みやこ町の給与・定員管理等について

1　総括

（1）　人件費の状況（普通会計）

区分	住民基本台帳人口（R6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考）R4年度の人件費率
R5年度	人 17,710	千円 13,338,328	千円 825,988	千円 2,067,603	% 15.5	% 15.3

（2）　職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
R5年度	人 167	千円 596,988	千円 143,376	千円 258,094	千円 998,458

（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）R4年度平均一人当たり給与費
千円 5,979	千円 6,047

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数は、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（3）　ラスパイレス指数の状況

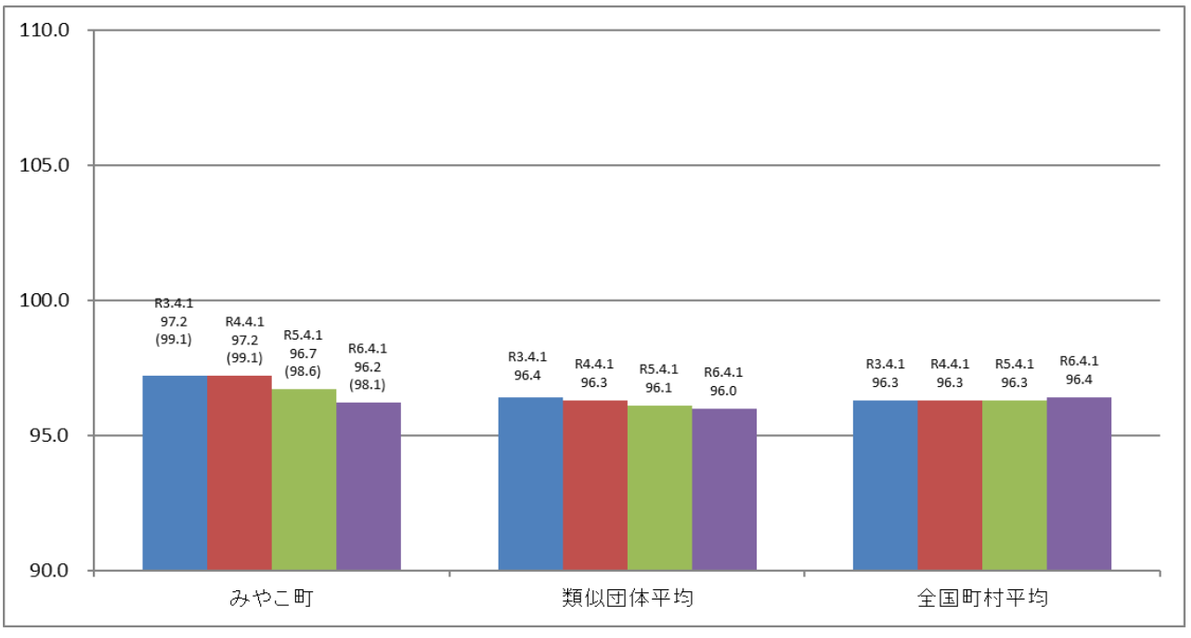

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4　ラスパイレス指数（地域手当前補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

（４）　給与制度の総合的見直し実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　　~~未実施~~　］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、みやこ町において2%を支給
（実施時期）平成27年4月1日

	H26年度の支給割合	H27年度の支給割合		H28年度の支給割合	H29年度の支給割合	H30年度の支給割合	R元年度の支給割合	R2年度の支給割合	R3年度の支給割合	R4年度の支給割合	R5年度の支給割合	R6年度の支給割合
		4/1時点	遡及改定後									
国の基準による支給割合	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0	% 0
みやこ町の支給割合	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2	% 2

（５）　特記事項

6級55歳以上の者については、1.5%の給料カットを実施

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①　一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
みやこ町	歳 43.3	円 323,000	円 382,901	円 353,191
福岡県	歳 41.8	円 320,359	円 411,185	円 360,694
国	歳 42.1	円 323,823	円	円 405,378
類似団体	歳 42.8	円 314,252	円 365,587	円 337,203

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）　職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		みやこ町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	円 196,200	円 202,400	円 196,200
	高校卒	円 170,900	円 170,900	円 166,600

（３）　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円 261,100	円 320,800	円 336,300	円 344,500
	高校卒	円 231,000	円 296,700	円 325,600	円 337,900

3　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	人 18	% 11.5	円 162,100	円 249,400
2級	主任の職務	人 14	% 8.9	円 208,000	円 304,900
3級	主査の職務	人 51	% 32.5	円 240,900	円 351,000
4級	係長、主任保育士、主任主査の職務	人 39	% 24.8	円 271,600	円 382,000
5級	課長補佐、保育所長、主幹の職務	人 19	% 12.1	円 295,400	円 394,000
6級	課長、参事の職務	人 16	% 10.2	円 323,100	円 411,300

（注）1　みやこ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である

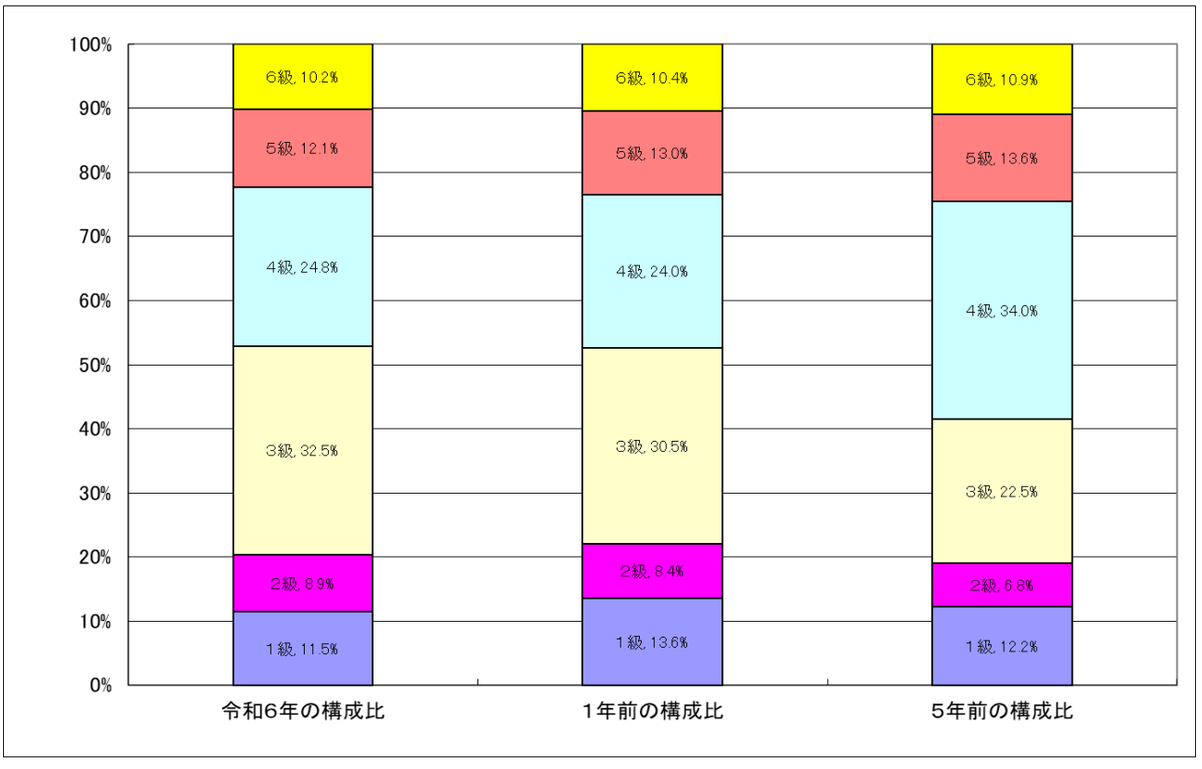

（注）平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

（２）　国と給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

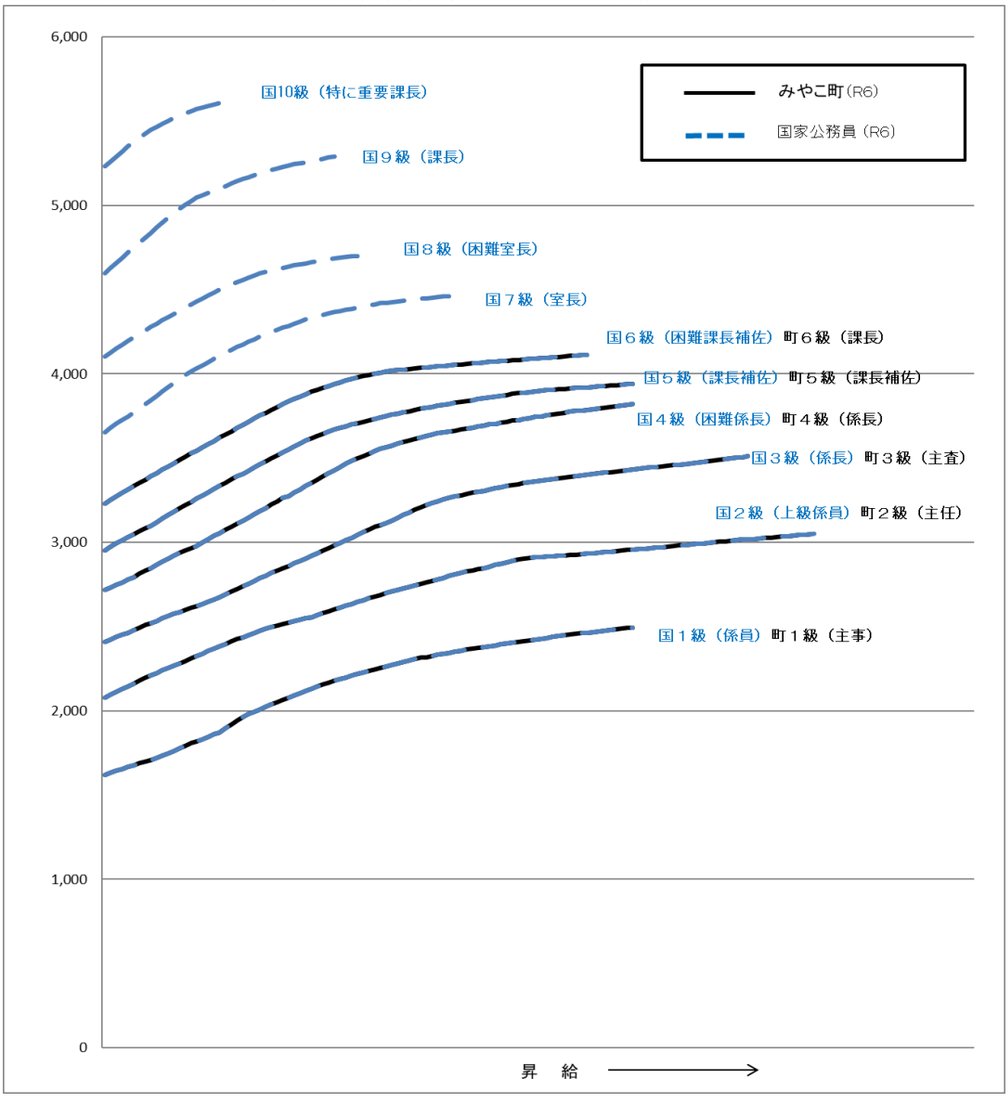

（３）　昇給への人事評価の活用状況（みやこ町）

令和6年度中における運用		管理職		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	＼		＼	
ロ．人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4　職員手当の状況

（1）　期末手当・勤勉手当

みやこ町	福岡県	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,564　千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,637　千円	―
(R5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)　月分　(0.975)　月分	(R5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)　月分　(0.975)　月分	(R5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)　月分　(0.975)　月分
（加算措置の状況） 職務上の段階、職階の等級による加算措置 役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職階の等級による加算措置 役職加算　5%～20% 管理職加算　10%～25%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職階の等級による加算措置 役職加算　5%～20% 管理職加算　10%～25%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（みやこ町）

令和6年度中における運用		管理職		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

（2）　退職手当（令和6年４月１日）

みやこ町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率　2～20%） （退職時特別昇給なし）			定年前早期退職特例措置（割増率　2～45%）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円			

（注）1　退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

（３）　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		13,984 千円	
支給職員1人当たり平均支給額（R5年度決算）		82,259 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
みやこ町	2.0 ％	168 人	0 ％
福岡市	5.4 ％	1 人	10.0 ％
筑紫野市	2.0 ％	1 人	3.0 ％

（４）　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（R5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			0 ％	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当			0千円	日額500～1,500円
行路病人及び行路死亡人取扱手			0千円	1件につき1,000～1,500円

（５）　時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	45,063 千円
職員1人当たり平均支給年額	417 千円
支給実績（R4年度決算）	43,953 千円
職員1人当たり平均支給年額	431 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R5年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６）　その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 その他扶養親族：6,500円	同	無	19,207 千円	263,103 円
住居手当	借家：最高限度額　27,000円	同	無	13,173 千円	286,363 円
通勤手当	交通機関利用者：最高55,000円 2㎞以上～5㎞未満：2,000円 5㎞以上～10㎞未満：4,200円 10㎞以上：7,100円～31,600円	同	無	10,080 千円	65,030 円
管理職手当	職名　支給額 課長・局長　51,900円 参事・局長　43,500円 課長補佐・保育所長　40,800円	同	無	18,788 千円	552,600 円

5　特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	市区町村長	786,000円 （　　円）	840,000円／624,600円
	副市町村長	620,000円 （　　円）	683,000円／550,000円
報酬			
	議長	328,000円 （　　円）	381,000円／273,000円
	副議長	273,000円 （　　円）	317,000円／221,000円
	議員	246,000円 （　　円）	299,000円／203,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（R5年度支給割合） 2.45	
	議長 副議長 議員	（R5年度支給割合） 2.45	
退職手当		（算定方式）　（1期の手当額）　（支給時期）	
	市区町村長	786,000円×在職年数×510/100＝16,034,400円　任期毎	
	副市町村長	620,000円×在職年数×300/100＝ 7,440,000円　任期毎	
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　部門別職員数の状況と主な増減理由

（1）　部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日）

			職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	63	67	4	休職職員の総務課への配置換えによる増
		税務	12	13	1	人員配置見直しによる増
		民生	22	23	1	人員配置見直しによる増
		衛生	14	14	0	
		農林水産	11	11	0	
		商工	1	1	0	
		土木	18	18	0	
		計	144	150	6	<参考> 人口1万人当たり職員数　83.11人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　80.86人）
	教育部門		23	23	0	
	消防部門		0	0	0	
	小計		167	173	6	<参考> 人口1万人当たり職員数　95.85人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　100.34人）
公営企業等会計部門	水道		4	4	0	
	下水		3	3	0	
	その他		12	12	0	
	公営企業等会計部門		19	19	0	
総合計			186	192	6	<参考> 人口1万人当たり職員数　107.32人
			［217］	［217］	［　0　］	

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　［　　］内は、条例定数の合計である。

（２）　年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

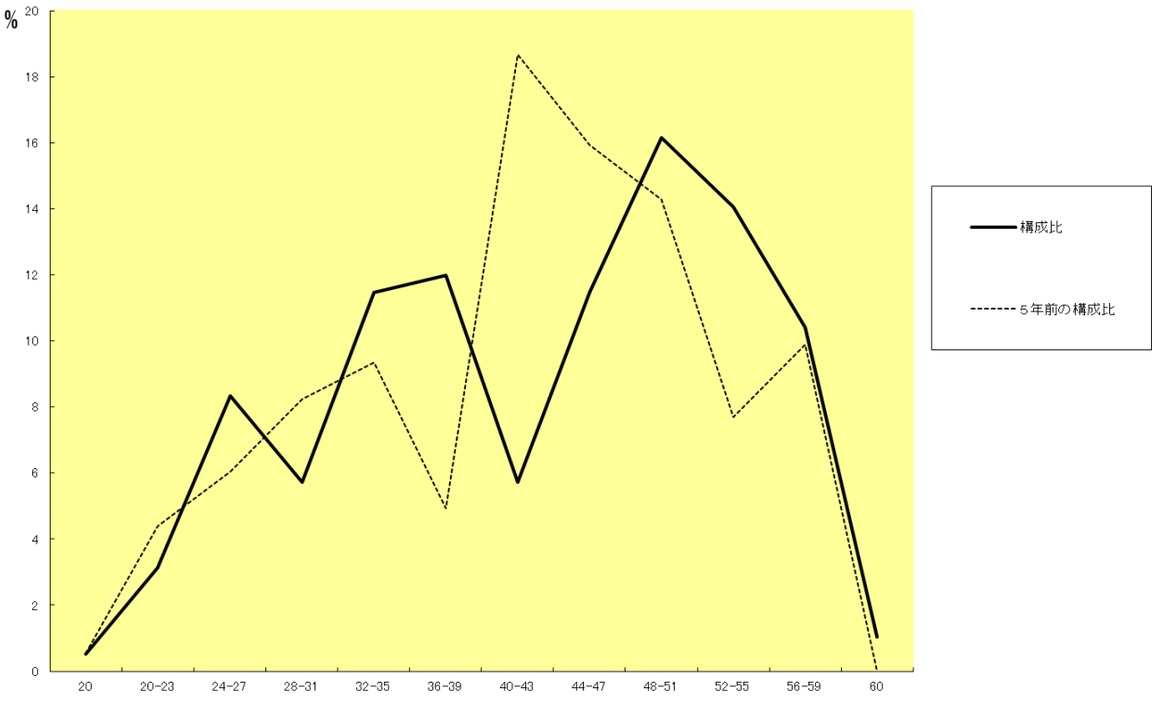

区分（歳）	20 未満	20 ～ 23	24 ～ 27	28 ～ 31	32 ～ 35	36 ～ 39	40 ～ 43	44 ～ 47	48 ～ 51	52 ～ 55	56 ～ 59	60 ～ 以上	計
職員数（人）	1	6	16	11	22	23	11	22	31	27	20	2	192

（３）　職員数の推移

（単位：人・％）

	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	139	138	139	139	144	150	11（7.9%）
教育	21	21	23	22	23	23	2（9.5%）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0%）
普通会計計	160	159	162	161	167	173	13（8.1%）
公営企業等会計計	22	21	20	19	19	19	▲ 3（▲13.6%）
総合計	182	180	182	180	186	192	10（5.5%）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

（1）　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	（参考） R4年度の総費用に 占める職員給与費比率
R5年度	千円 445,517	千円 3,610	千円 30,308	% 6.8	% 6.16

区分	職員数 A	給与費				（参考） 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
R5年度	人 4	千円 16,418	千円 1,801	千円 6,880	千円 25,099	千円 6,274

（参考） R4年度平均一人 当たり給与費
千円 6,099

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数は、令和５年４月１日現在の人数である。
3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
みやこ町	歳 46.3	円 353,500	円 515,299
団体平均	歳 44.6	円 359,974	円 575,747

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

みやこ町	みやこ町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,668　千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,564　千円
(R5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)　月分　(0.975)　月分	(R5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (1.375)　月分　(0.975)　月分
（加算措置の状況） 職務上の段階、職階の等級による加算措置 役職加算　5%～20%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職階の等級による加算措置 役職加算　5%～20%

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

みやこ町			みやこ町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率　2～20％）			定年前早期退職特例措置（割増率　2～20％）		
（退職時特別昇給なし）			（退職時特別昇給なし）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円

（注）1　退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
2　「応募認定・手印恵」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			339 千円
支給職員1人当たり平均支給額（R5年度決算）			84,924 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
みやこ町	2.0 ％	4 人	0 ％

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（R5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			0 ％	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当			0千円	日額500～1,500円
行路病人及び行路死亡人取扱手			0千円	1件につき1,000～1,500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	731 千円
職員1人当たり平均支給年額	244 千円
支給実績（R4年度決算）	931 千円
職員1人当たり平均支給年額	233 千円

（注）1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2　職員職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R4年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

カ　その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 その他扶養親族：6,500円	同	無	0 千円	0 円
住居手当	借家：最高限度額　27,000円	同	無	264 千円	264,000 円
通勤手当	交通機関利用者：最高55,000円 2㎞以上～5㎞未満：2,000円 5㎞以上～10㎞未満：4,200円 10㎞以上：7,100円～31,600円	同	無	236 千円	59,100 円
管理職手当	職名　支給額 課長・局長　51,900円 参事・局長　43,500円 課長補佐・保育所長　40,800円	同	無	623 千円	622,800 円